

# 富士宮市水道事業会計予算



議第30号

令和8年度富士宮市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和8年度富士宮市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	58,400戸
(2) 年間総給水量	15,746,618m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	43,141m <sup>3</sup> /日

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		2,023,709千円
第1項 営業収益		1,817,316千円
第2項 営業外収益		206,392千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 水道事業費用		1,966,270千円
第1項 営業費用		1,911,455千円
第2項 営業外費用		52,065千円
第3項 特別損失		750千円
第4項 予備費		2,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,110,106千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額110,990千円、当年度分損益勘定留保資金685,481千円、建設改良積立金313,635千円で補填するものとする。)

	収	入
第1款 資 本 的 収 入		326,026千円
第1項 企 業 債		150,000千円
第2項 固定資産売却代金		1千円
第3項 工 事 負 担 金		69,200千円
第4項 他 会 計 負 担 金		12,770千円
第5項 加 入 金		50,204千円
第6項 他 会 計 出 資 金		13,851千円
第7項 国庫(県)補助金		30,000千円
	支	出
第1款 資 本 的 支 出		1,436,132千円
第1項 建 設 改 良 費		1,322,706千円
第2項 企 業 債 償 還 金		113,426千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水道料金等徴収委託料	自 令和 8年度 至 令和13年度	602,514千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
上水道事業 (建設改良)	150,000千円	証書借入	5.0%以内 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率	借入先の融資条件に 従う。 ただし、企業財政の 都合により据置期間 を短縮し、若しくは繰 上償還又は低利に 借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における、営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	267,594千円
(2) 交際費	100千円

(棚卸資産購入限度額)

第10条 棚卸資産の購入限度額は、36,219千円と定める。

令和8年2月9日 提出

静岡県富士宮市長 須藤 秀忠



# 予算に関する説明書

令和8年度富士宮市水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業収益			2,023,709	
	1 営業収益		1,817,316	
		1 上水道給水収益	1,744,000	普通給水料収入
		2 受託工事収益	8,677	修繕工事収入
		3 その他営業収益	64,639	下水道業務受託収入等
	2 営業外収益		206,392	
		1 受取利息及び配当金	2,536	
		2 他会計負担金	980	企業会計システム等負担金(下水道課分)
		3 国庫(県)補助金	220	地震対策事業に対する県交付金
		4 長期前受金戻入	184,175	
		5 雑 収 益	18,481	発生品組替益等
	3 特別利益		1	
		1 固定資産売却益	1	土地売却益

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業費用			1,966,270	
	1 営業費用		1,911,455	
		1 原水及び浄水費	358,183	揚水等動力費及び維持管理経費
		2 配水及び給水費	406,566	配水施設の維持管理経費
		3 受託工事費	8,677	修繕工事費
		4 総 係 費	268,132	水道事業運営に関する総括的経費
		5 減 価 償 却 費	854,556	有形及び無形固定資産減価償却費
		6 資 産 減 耗 費	15,100	固定資産除却費及び棚卸資産減耗費
		7 その他営業費用	241	自動車重量税等
	2 営業外費用		52,065	
		1 支 払 利 息 及 び 企業債取扱諸費	16,064	企業債等借入に対する支払利息
		2 雑 支 出	1,001	消費税算定に伴う控除対象外消費税等
		3 消 費 税	35,000	
	3 特別損失		750	
		1 過年度損益修正損	750	過年度分水道料金調定減
	4 予 備 費		2,000	
		1 予 備 費	2,000	

資本的収入及び支出

収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的収入			326,026	
	1 企業債		150,000	
		1 企業債	150,000	老朽管布設替事業
	2 固定資産売却代金		1	
		1 固定資産売却代金	1	土地売却代金
	3 工事負担金		69,200	
		1 工事負担金	69,200	配水管移設工事に対する他事業者負担金等
	4 他会計負担金		12,770	
		1 他会計負担金	12,770	消火栓設置工事に対する一般会計負担金
	5 加入金		50,204	
		1 加入金	50,204	給水装置新設等に伴う加入金
	6 他会計出資金		13,851	
		1 他会計出資金	13,851	一般会計出資金
	7 国庫(県)補助金		30,000	
		1 国庫(県)補助金	30,000	地震対策事業に対する県交付金

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 資本的支出			1,436,132	
	1 建設改良費		1,322,706	
		1 建設改良費	1,306,397	配水管布設工事費及び施設改良工事費等
		2 固定資産購入費	16,309	量水器購入費等
	2 企業債償還金		113,426	
		1 企業債償還金	113,426	企業債借入に対する償還元金

# 令和8年度富士宮市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

(単位 円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	233,072
	減価償却費	854,556,000
	引当金の増減額(△は減少)	6,122,000
	長期前受金戻入額	△ 184,175,000
	受取利息及び配当金	△ 2,536,000
	支払利息及び企業債取扱諸費	16,064,000
	有形固定資産売却益	△ 1,000
	有形固定資産除却費	15,000,000
	未収金の増減額(△は増加)	△ 21,283,424
	未払金の増減額(△は減少)	29,913,050
	棚卸資産の増減額(△は増加)	△ 2,567,009
	小計	711,325,689
	利息及び配当金の受取額	2,536,000
	利息の支払額	△ 16,064,000
	業務活動によるキャッシュ・フロー	697,797,689
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 1,207,150,449
	有形固定資産の売却による収入	2,000
	その他投資活動による収入	157,610,000
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,049,538,449
3	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	建設改良費等の財源に充てるための 企業債による収入	150,000,000
	建設改良費等の財源に充てるための 企業債の償還による支出	△ 113,426,000
	他会計からの出資による収入	13,851,000
	財務活動によるキャッシュ・フロー	50,425,000
	資金増加額(又は減少額)	△ 301,315,760
	資金期首残高	1,018,195,866
	資金期末残高	716,880,106

## 給 与 費 明 細 書

### 1 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費				法 定	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	計	福 利 費	
本 年 度	10	30	296	126,871	98,868	226,035	41,559	267,594
前 年 度	0	30	0	117,355	92,696	210,051	38,337	248,388
比 較	10	0	296	9,516	6,172	15,984	3,222	19,206

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当
	本 年 度	2,658	5,276	2,000	2,741
	前 年 度	3,096	3,686	1,745	2,605
	比 較	△ 438	1,590	255	136
	区 分	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当
	本 年 度	184	12,055	2,310	30,824
	前 年 度	184	12,042	2,310	28,505
	比 較	0	13	0	2,319
	区 分	勤 勉 手 当	退 職 給 付 費		
	本 年 度	25,592	15,228		
	前 年 度	23,295	15,228		
	比 較	2,297	0		

## (1) 会計年度任用職員以外の職員

(単位 千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費				法 定	合 計
	特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料	手 当	計	福 利 費	
本 年 度	10	29	296	124,176	97,555	222,027	40,956	262,983
前 年 度	0	29	0	114,818	91,502	206,320	37,782	244,102
比 較	10	0	296	9,358	6,053	15,707	3,174	18,881

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当
	本 年 度	2,658	5,168	2,000	2,664
	前 年 度	3,096	3,609	1,745	2,528
	比 較	△ 438	1,559	255	136
	区 分	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末手当
	本 年 度	184	12,014	2,310	30,234
	前 年 度	184	12,005	2,310	27,960
	比 較	0	9	0	2,274
	区 分	勤勉手当	退職給付費		
	本 年 度	25,095	15,228		
	前 年 度	22,837	15,228		
	比 較	2,258	0		

## (2) 会計年度任用職員

(単位 千円)

区 分	職員数(人)		給 与 費				法 定	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計	福 利 費	
本 年 度		1		2,695	1,313	4,008	603	4,611
前 年 度		1		2,537	1,194	3,731	555	4,286
比 較		0		158	119	277	48	325

(単位 千円)

手 当 の 内 訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当
	本 年 度		108		77
	前 年 度		77		77
	比 較		31		0
	区 分	特殊勤務手当	時間外勤務手当	管理職手当	期末手当
	本 年 度		41		590
	前 年 度		37		545
	比 較		4		45
	区 分	勤勉手当	退職給付費		
	本 年 度	497			
	前 年 度	458			
	比 較	39			

2 給料及び手当の増減額の明細

(単位 千円)

区分	増減額	増減事由別内訳	説明	備考	
給料	9,516	給与改定に伴う増減分	3,967		
		昇給に伴う増加分	1,713	平均昇給率 1.5%	対象職員数 30人
		その他の増減分	3,836	職員の変動等による増減	職員数 (会計年度任用職員以外) 本年度 29人 前年度 29人 増減 0人 (会計年度任用職員) 本年度 1人 前年度 1人 増減 0人
手当	6,172	制度改正に伴う増減分	615	期末手当 312 勤勉手当 303	
		その他の増減分	5,557	その他	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分		一般行政職	技能労務職
令和8年1月1日現在	平均給料月額	341,093	
	平均給与月額	390,812	
	平均年齢	44歳7月	
令和7年1月1日現在	平均給料月額	323,682	
	平均給与月額	377,480	
	平均年齢	42歳8月	

(2) 初任給

(単位 円)

区 分	一般行政職	技能労務職	一般会計の制度	
			一般行政職	技能労務職
高校卒	206,700	200,300	206,700	200,300
大学卒	237,600		237,600	

## (3) 級別職員数

区 分		一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
令和8年1月1日現在	8級	1	3.5		
	7級	2	6.9		
	6級	6	20.7		
	5級	4	13.8		
	4級	5	17.2		
	3級	6	20.7		
	2級	2	6.9		
	1級	3	10.3		
	計	29	100.0		
令和7年1月1日現在	8級	1	3.6		
	7級	2	7.1		
	6級	4	14.3		
	5級	3	10.7		
	4級	5	17.9		
	3級	6	21.4		
	2級	4	14.3		
	1級	3	10.7		
	計	28	100.0		

## (級別の基準となる職務)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一般行政職	部長参事	課長参事	課長補佐 主幹	係長 主任主査	特に高度の知識及び経験を必要とする主査	主査	主事 技師	事務員 技術員
技能労務職					特に高度の知識及び経験を必要とする機械操作士	高度の知識及び経験を必要とする機械操作士	相当の知識及び経験を必要とする機械操作士	機械操作士

## (4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	一 般 行 政 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率(%)	0.03	0.03	
支給対象職員の比率(%) (令和8年1月1日現在)	24.1	24.1	
支給対象職員1人当たり平均支給月額(円)	458	458	
代表的な特殊勤務手当の名称	業務手当		

## (5) 期末勤勉手当の支給率

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.225) 2.325	(1.225) 2.325	(2.45) 4.65	有	
前 年 度	(1.200) 2.300	(1.200) 2.300	(2.40) 4.60	有	
一般会計の制度	同 上	同 上	同 上	同 上	

( )内は再任用職員の支給率

## (6) 地域手当

支給対象地域	全 域
支給率 (%)	4
支給対象人員 (人)	30
一般会計の制度(支給率) (%)	同上

## (7) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の者(月分)	25年勤続 の者(月分)	35年勤続 の者(月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
応募認定 退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期 退職者特例措置 (3% ~ 45%)	
定年退職	24.586875	33.27075	47.709	47.709	制度なし	
一般会計の制度 (支給率等)	同 上	同 上	同 上	同 上	同 上	

## (8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

令和8年度 富士宮市水道事業予定貸借対照表  
(令和9年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1)有形固定資産

イ 土地		834,939,472	
ロ 建物	546,659,572		
減価償却累計額	<u>△ 342,949,053</u>	203,710,519	
ハ 構築物	39,682,201,081		
減価償却累計額	<u>△ 20,689,715,137</u>	18,992,485,944	
ニ 機械及び装置	4,217,556,802		
減価償却累計額	<u>△ 2,842,259,346</u>	1,375,297,456	
ホ 車両運搬具	39,283,809		
減価償却累計額	<u>△ 28,478,352</u>	10,805,457	
ヘ 工具、器具及び備品	34,199,478		
減価償却累計額	<u>△ 25,343,172</u>	8,856,306	
ト 建設仮勘定		<u>358,692,898</u>	
有形固定資産合計			<u>21,784,788,052</u>

(2)無形固定資産

イ 水利権		3,035,500	
ロ 電話加入権		<u>52,300</u>	
無形固定資産合計			<u>3,087,800</u>
固定資産合計			<u>21,787,875,852</u>

2 流動資産

(1)現金預金		716,880,106	
(2)未収金	264,304,080		
貸倒引当金	<u>△ 1,694,000</u>	262,610,080	
(3)貯蔵品		<u>19,886,000</u>	
流動資産合計			<u>999,376,186</u>
資産合計			<u><u>22,787,252,038</u></u>

負 債 の 部

3 固定負債

(1)企業債		1,174,609,537	
(2)引当金			
イ 修繕引当金	39,464,237		
ロ 退職給付引当金	<u>95,725,835</u>		
引当金合計		<u>135,190,072</u>	
固定負債合計			<u>1,309,799,609</u>

4 流動負債			
(1) 企業債		116,171,229	
(2) 未払金		476,508,551	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	14,557,000		
ロ 法定福利費引当金	2,876,000		
引当金合計		17,433,000	
(4) その他流動負債			
イ 預り保証金	110,000		
ロ その他預り金	120,000		
その他流動負債合計		230,000	
流動負債合計			610,342,780
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		8,993,517,411	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 5,381,786,333	
繰延収益合計			3,611,731,078
負債合計			5,531,873,467

## 資 本 の 部

6 資本金			15,961,401,520
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	220,813,159		
ロ 工事負担金	258,406,218		
ハ 国庫(県)補助金	98,240,500		
ニ 他会計負担金	33,796,810		
資本剰余金合計		611,256,687	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	171,037,066		
ロ 建設改良積立金	197,815,226		
ハ 当年度未処分利益剰余金	313,868,072		
利益剰余金合計		682,720,364	
剰余金合計			1,293,977,051
資本合計			17,255,378,571
負債資本合計			22,787,252,038

令和7年度 富士宮市水道事業予定損益計算書  
(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位 円)

1	営業収益			
(1)	上水道給水収益	1,585,454,546		
(2)	受託工事収益	8,669,000		
(3)	その他営業収益	<u>59,884,730</u>	1,654,008,276	
2	営業費用			
(1)	原水及び浄水費	313,119,914		
(2)	配水及び給水費	385,069,007		
(3)	受託工事費	7,902,548		
(4)	総係費	236,758,134		
(5)	減価償却費	861,644,000		
(6)	資産減耗費	15,100,000		
(7)	その他営業費用	<u>221,000</u>	<u>1,819,814,603</u>	
	営業損失			165,806,327
3	営業外収益			
(1)	受取利息及び配当金	500,000		
(2)	他会計負担金	1,259,000		
(3)	他会計補助金	187,000		
(4)	長期前受金戻入	180,794,000		
(5)	雑収益	<u>17,803,910</u>	200,543,910	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び 企業債取扱諸費	14,278,000		
(2)	雑支出	<u>1,001,000</u>	<u>15,279,000</u>	<u>185,264,910</u>
	経常利益			19,458,583
5	特別利益			
(1)	固定資産売却益	<u>1,000</u>	1,000	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	<u>681,819</u>	<u>681,819</u>	<u>△ 680,819</u>
	当年度純利益			18,777,764
	前年度繰越利益剰余金			0
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>332,961,000</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>351,738,764</u></u>

令和7年度 富士宮市水道事業予定貸借対照表  
(令和8年3月31日)

(単位 円)

資 産 の 部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地		833,940,472	
ロ 建物	546,659,572		
減価償却累計額	<u>△ 331,134,053</u>	215,525,519	
ハ 構築物	38,678,279,467		
減価償却累計額	<u>△ 19,946,532,137</u>	18,731,747,330	
ニ 機械及び装置	4,031,426,802		
減価償却累計額	<u>△ 2,746,550,346</u>	1,284,876,456	
ホ 車両運搬具	37,404,866		
減価償却累計額	<u>△ 30,352,801</u>	7,052,065	
ヘ 工具、器具及び備品	32,771,478		
減価償却累計額	<u>△ 23,171,172</u>	9,600,306	
ト 建設仮勘定		363,692,898	
有形固定資産合計			21,446,435,046

(2) 無形固定資産

イ 水利権		3,794,500	
ロ 電話加入権		52,300	
無形固定資産合計			<u>3,846,800</u>
固定資産合計			21,450,281,846

2 流動資産

(1) 現金預金		1,018,195,866	
(2) 未収金	243,170,656		
貸倒引当金	<u>△ 1,844,000</u>	241,326,656	
(3) 貯蔵品		17,318,991	
(4) その他流動資産			
流動資産合計			<u>1,276,841,513</u>
資産合計			<u><u>22,727,123,359</u></u>

負 債 の 部

3 固定負債

(1) 企業債		1,140,780,766	
(2) 引当金			
イ 修繕引当金	49,464,237		
ロ 退職給付引当金	80,497,835		
引当金合計		<u>129,962,072</u>	
固定負債合計			1,270,742,838

4 流動負債			
(1) 企業債		113,425,443	
(2) 未払金		446,595,501	
(3) 引当金			
イ 賞与引当金	13,871,000		
ロ 法定福利費引当金	2,668,000		
引当金合計		16,539,000	
(4) その他流動負債			
イ 預り保証金	110,000		
ロ その他預り金	120,000		
その他流動負債合計		230,000	
流動負債合計			576,789,944
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		8,865,907,411	
(2) 長期前受金収益化累計額		△ 5,197,611,333	
繰延収益合計			3,668,296,078
負債合計			5,515,828,860

## 資本の部

6 資本金			15,614,589,520
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	220,813,159		
ロ 工事負担金	258,406,218		
ハ 国庫(県)補助金	68,240,500		
ニ 他会計負担金	33,796,810		
資本剰余金合計		581,256,687	
(2) 利益剰余金			
イ 減債積立金	170,097,066		
ロ 建設改良積立金	493,612,462		
ハ 当年度未処分利益剰余金	351,738,764		
利益剰余金合計		1,015,448,292	
剰余金合計			1,596,704,979
資本合計			17,211,294,499
負債資本合計			22,727,123,359

令和8年度 富士宮市水道事業会計予算説明書  
収益的収入及び支出

(収 入)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 水道事業収益			2,023,709	2,018,033	5,676
	1 営業収益		1,817,316	1,818,043	△ 727
		1 上水道給水収益	1,744,000	1,744,000	0
		2 受託工事収益	8,677	8,669	8
		3 その他営業収益	64,639	65,374	△ 735
	2 営業外収益		206,392	199,989	6,403
		1 受取利息及び配当金	2,536	500	2,036
		2 他会計負担金	980	671	309
		3 国庫（県）補助金	220	0	220
		4 長期前受金戻入	184,175	180,794	3,381
		5 雑収益	18,481	17,804	677
		他会計補助金	0	220	△ 220
	3 特別利益		1	1	0
		1 固定資産売却益	1	1	0

(単位 千円)

節	金額	説明	明
1 普通給水料	1,744,000		
1 修繕工事収益	8,677	配水管切り回し等修繕工事収入	
1 材料売却収益	1	材料売却収益	1
2 手数料	5,141	設計審査手数料	4,641
3 下水道業務受託収入	59,496	その他手数料	500
		下水道業務受託収入	59,496
4 雑収益	1	雑収益	1
1 預金利息	2,536		
1 他会計負担金	980	企業会計システム等負担金(下水道課分)	
1 県補助金	220	地震対策事業に対する県交付金	
1 長期前受金戻入	184,175		
1 不用品売却収益	1	不用品売却収益	1
2 発生品組替益	18,058	量水器購入に伴う組替益	18,058
3 その他雑収益	422	水道用地占用料	422
他会計補助金	0	廃目	
1 固定資産売却益	1	土地売却益	

## (支 出)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 水道事業費用			1,966,270	1,956,948	9,322
	1 営業費用		1,911,455	1,902,919	8,536
		1 原水及び浄水費	358,183	367,605	△ 9,422

(単位 千円)

節	金額	説明	
1 給料	22,181	人件費(正規職員)	39,375
2 手当	11,828	給料	19,486
3 賞与引当金 繰入額	2,811	扶養手当	468
4 法定福利費	6,618	地域手当	799
5 法定福利費引 当金繰入額	548	住居手当	440
6 旅費	121	通勤手当	504
7 被服費	158	特殊勤務手当	29
8 備用品費	613	時間外勤務手当	2,392
9 燃料費	814	期末手当	3,222
10 光熱水費	1,980	勤勉手当	2,661
11 印刷製本費	60	市町村職員共済組合負担金	6,015
12 通信運搬費	662	賞与引当金繰入額	2,811
13 委託料	188,008	法定福利費引当金繰入額	548
14 賃借料	162	人件費(会計年度任用職員)	4,611
15 修繕費	6,000	給料	2,695
16 動力費	102,500	地域手当	108
17 薬品費	12,086	通勤手当	77
18 補償費	1	時間外勤務手当	41
19 負担金	909	期末手当	590
20 会費負担金	123	勤勉手当	497
		市町村職員共済組合負担金	239
		社会保険料	364
		一般諸経費	1,889
		普通旅費	121
		被服費	158
		備用品費	613
		燃料費	814
		印刷製本費	60
		研修等参加負担金	123
		原水・浄水施設維持管理経費	312,308
		光熱水費	1,980
		通信運搬費	662
		北山浄水場緩速ろ過池汚砂削取等 委託料	67,000
		自家用電気工作物保安管理委託料	3,100
		小泉配水池ほか施設巡視委託料	19,536
		北山第1配水池ほか計装設備点検 委託料	26,000
		北山浄水場ほか滅菌設備点検委託 料	4,700
		北山浄水場等警備委託料	1,363
		北山浄水場汚泥処理委託料	10,000

(支 出)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
		2 配水及び給水費	406,566	408,682	△ 2,116

(単位 千円)

節	金額	説明	明
		椿沢水源ほかポンプ施設保守点検委託料	18,500
		水柵水源ほか非常用発電機等点検整備委託料	4,300
		上井出浄水場緩速ろ過池汚砂削取等委託料	4,500
		北山浄水場等管理委託料	19,800
		水質検査委託料	7,859
		猪之頭第2水源紫外線照射装置点検委託料	1,350
		賃借料	162
		修繕費	6,000
		動力費	102,500
		薬品費	12,086
		補償費	1
		負担金	909
1 給料	37,510	人件費(正規職員)	76,325
2 手当	20,869	給料	37,510
3 賞与引当金繰入額	5,528	扶養手当	1,272
		地域手当	1,579
4 法定福利費	11,321	住居手当	324
5 法定福利費引当金繰入額	1,097	通勤手当	620
		特殊勤務手当	90
6 旅費	164	時間外勤務手当	5,583
7 被服費	253	管理職手当	687
8 備用品費	978	期末手当	5,892
9 燃料費	746	勤勉手当	4,822
10 光熱水費	2,640	市町村職員共済組合負担金	11,321
11 印刷製本費	244	賞与引当金繰入額	5,528
12 通信運搬費	7,420	法定福利費引当金繰入額	1,097
13 委託料	152,399	一般諸経費	3,990
14 手数料	40	普通旅費	164
15 賃借料	118	被服費	253
16 修繕費	89,600	備用品費	978
17 動力費	42,500	燃料費	746
18 材料費	1,500	印刷製本費	244
19 補償費	1	通信運搬費	120
20 取替量水器費	31,515	無線装置保守点検整備委託料	412
21 会費負担金	123	国、県道占用台帳補正委託料	900
		手数料	40
		賃借料	10
		会費負担金	123

(支 出)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
		3 受託工事費	8,677	8,669	8
		4 総係費	268,132	241,038	27,094

(単位 千円)

節	金額	説明	明
		<b>配水・給水施設維持管理経費</b>	<b>326,251</b>
		光熱水費	2,640
		通信運搬費	7,300
		検定満期量水器取替委託料	33,427
		漏水修繕待機委託料	11,100
		給配水情報管理システム委託料	6,800
		路面復旧委託料	22,000
		漏水調査委託料	9,240
		上水道施設除草作業等委託料	21,000
		上水道施設場内清掃委託料	2,000
		緊急遮断弁点検委託料	9,500
		減圧弁及び水位調整弁点検委託料	3,500
		配水池点検清掃委託料	8,000
		水質検査委託料	16,020
		施設不要廃材処理委託料	300
		配水池漏水補修委託料	5,000
		流入電動弁点検委託料	3,200
		賃借料	108
		修繕費	89,600
		動力費	42,500
		材料費	1,500
		補償費	1
		取替量水器費	31,515
1 手当	246	<b>人件費(正規職員)</b>	<b>246</b>
2 備用品費	68	特殊勤務手当	9
3 燃料費	63	時間外勤務手当	237
4 修繕費	8,000	<b>一般諸経費</b>	<b>131</b>
5 材料費	300	備用品費	68
		燃料費	63
		<b>受託工事費</b>	<b>8,300</b>
		修繕費	8,000
		材料費	300
1 給料	41,570	<b>人件費(正規職員)</b>	<b>98,260</b>
2 手当	21,360	給料	41,570
3 賞与引当金 繰入額	6,218	扶養手当	138
		地域手当	1,734
4 法定福利費	12,653	住居手当	792
5 法定福利費引 当金繰入額	1,231	通勤手当	860
		時間外勤務手当	1,208
6 退職給付費	15,228	管理職手当	1,623
7 報酬	296	期末手当	7,118
8 旅費	460	勤勉手当	6,087
9 被服費	53	児童手当	1,800
10 備用品費	799	市町村職員共済組合負担金	12,335

(支 出)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較

(単位 千円)

節	金額	説明	明	
11 燃料費	76	地方公務員災害補償基金負担金	318	
12 印刷製本費	3,812	賞与引当金繰入額	6,218	
13 通信運搬費	12,487	法定福利費引当金繰入額	1,231	
14 広告料	1	退職給付費	15,228	
15 報償費	272	<b>一般諸経費</b>		<b>169,418</b>
16 委託料	118,216	上下水道事業運営審議会委員報酬	296	
17 手数料	7,455	普通旅費	353	
18 賃借料	11,518	費用弁償(委員等旅費)	107	
19 賠償費	1	被服費	53	
20 修繕費	200	備用品費	799	
21 交際費	100	燃料費	76	
22 負担金	10,406	印刷製本費	3,812	
23 会費負担金	547	通信運搬費	12,487	
24 保険料	1,479	広告料	1	
25 貸倒引当金繰入額	1,694	報償費	272	
		企業会計システム保守委託料	847	
		企業会計システム運用支援委託料	495	
		水道料金等徴収委託料	87,978	
		水道ネットワークLAN機器保守委託料	13	
		コンビニエンスストア等収納代行委託料	8,093	
		水道事業認可変更申請書作成業務委託料	20,790	
		手数料	7,455	
		庁舎借上料	11,327	
		複写機借上料	119	
		災害派遣借上料	24	
		電波利用料	48	
		賠償費	1	
		修繕費	200	
		交際費	100	
		共同電算業務負担金	2,561	
		電算機器等整備負担金	3,345	
		庁舎光熱水費等負担金	3,000	
		水源かん養事業負担金	1,500	
		研修等参加負担金	93	
		保険料	1,479	
		貸倒引当金繰入額	1,694	
		<b>各種団体会費等負担金</b>		<b>454</b>
		日本水道協会会費負担金	292	
		日本水道協会中部地方支部会費負担金	75	
		日本水道協会静岡県支部会費負担金	87	

## (支 出)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
		5 減価償却費	854,556	861,644	△ 7,088
		6 資産減耗費	15,100	15,100	0
		7 その他営業費用	241	181	60
	2 営業外費用		52,065	50,279	1,786
		1 支払利息及び 企業債取扱諸 費	16,064	14,278	1,786
		2 雑支出	1,001	1,001	0
		3 消費税	35,000	35,000	0
	3 特別損失		750	750	0
		1 過年度損益修 正損	750	750	0
	4 予備費		2,000	3,000	△ 1,000
		1 予備費	2,000	3,000	△ 1,000

(単位 千円)

節	金額	説明	明
1 有形固定資産 減価償却費	853,797	<b>有形固定資産減価償却費</b>	<b>853,797</b>
		建物減価償却費	11,815
2 無形固定資産 減価償却費	759	構築物減価償却費	743,183
		機械及び装置減価償却費	95,709
		車両運搬具減価償却費	918
		工具器具備品減価償却費	2,172
		<b>無形固定資産減価償却費</b>	<b>759</b>
		水利権減価償却費	759
1 固定資産除却 費	15,000	<b>配水管布設替等に伴う固定資産除却費</b>	<b>15,000</b>
		配水管等の固定資産除却費	15,000
2 棚卸資産減 耗費	100	<b>棚卸資産減耗費</b>	<b>100</b>
		貯蔵品老朽化等に係る資産減耗費	100
1 材料売却原価	1	<b>給配水管漏水修繕工事用材料売却原価</b>	<b>1</b>
2 雑支出	240	<b>自動車重量税</b>	<b>240</b>
1 企業債利息	16,063	<b>企業債償還利息</b>	<b>16,063</b>
2 一時借入金利 息	1	<b>一時借入金利息</b>	<b>1</b>
1 不用品売却原 価	1	<b>不用品売却原価</b>	<b>1</b>
		消費税算定に伴う控除対象外消費税等	1,000
2 その他雑支出	1,000		
1 消費税	35,000		
1 過年度損益修 正損	750	<b>過年度分水道料金調定減</b>	<b>750</b>
1 予備費	2,000		

資本的收入及び支出

(収 入)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 資本的收入			326,026	297,655	49,603
	1 企業債		150,000	150,000	0
		1 企業債		150,000	150,000
	2 固定資産売却 代金		1	1	0
		1 固定資産売却 代金		1	1
	3 工事負担金		69,200	54,889	14,311
		1 工事負担金		69,200	54,889
	4 他会計負担金		12,770	12,770	0
		1 他会計負担金		12,770	12,770
	5 加入金		50,204	44,913	5,291
		1 加入金		50,204	44,913
	6 他会計出資金		13,851	13,850	1
		1 他会計出資金		13,851	13,850
	7 国庫（県）補 助金		30,000	0	30,000
		1 国庫（県）補 助金		30,000	0
	他会計補助金		0	21,232	△ 21,232
		他会計補助金		0	21,232

(単位 千円)

節	金額	説明
1 企業債	150,000	老朽管布設替事業
1 固定資産売却 代金	1	土地売却代金
1 工事負担金	69,200	配水管移設工事に対する他事業者負担金等
1 他会計負担金	12,770	消火栓設置工事に対する一般会計負担金
1 加入金	50,204	給水装置新設等に伴う加入金
1 他会計出資金	13,851	一般会計出資金
1 県補助金	30,000	地震対策事業に対する県交付金
		廃項
他会計補助金	0	廃目

(支 出)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
1 資本的支出			1,436,132	1,459,958	△ 23,826
	1 建設改良費		1,322,706	1,351,698	△ 28,992
		1 建設改良費	1,306,397	1,334,235	△ 27,838

(単位 千円)

節	金額	説明	明
1 給料	25,610	人件費(正規職員)	50,281
2 手当	16,580	給料	25,610
3 法定福利費	8,091	扶養手当	780
4 旅費	342	地域手当	1,056
5 被服費	170	住居手当	444
6 備用品費	514	通勤手当	680
7 燃料費	420	特殊勤務手当	56
8 印刷製本費	55	時間外勤務手当	2,594
9 通信運搬費	5	期末手当	6,035
10 委託料	146,157	勤勉手当	4,935
11 賃借料	238	市町村職員共済組合負担金	8,091
12 修繕費	300	一般諸経費	20,616
13 補償費	1,000	普通旅費	342
14 用地費	1,000	被服費	170
15 負担金	13,680	備用品費	514
16 会費負担金	235	燃料費	420
17 工事費	1,092,000	印刷製本費	55
		通信運搬費	5
		設計積算CADシステム保守委託料	3,657
		複写機借上料	238
		修繕費	300
		共同電算業務負担金	815
		電算機器等整備負担金	1,065
		建設発生土ストックヤード整備負担金	11,800
		研修等参加負担金	235
		補償費	1,000
		用地費	1,000
		土地購入費	1,000
		水道施設改良事業	332,000
		施設改良工事費	332,000
		老朽管布設替事業	593,000
		測量設計委託料	50,000
		老朽管布設替工事費	543,000
		水道施設耐震化整備事業	182,500
		測量設計委託料	82,500
		耐震化工事費	100,000
		受託工事事業	122,000
		測量設計委託料	10,000
		受託工事費	112,000
		消火栓設置事業	5,000
		消火栓設置工事費	5,000

(支 出)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較
		2 固定資産購入 費	16,309	17,463	△ 1,154
	2 企業債償還金		113,426	108,260	5,166
		1 企業債償還金	113,426	108,260	5,166

(単位 千円)

節	金額	説明	明
1 固定資産購入費	16,309	<b>固定資産購入費</b>	<b>16,309</b>
		量水器購入費	2,108
		施設故障緊急対応用予備資機材	7,000
		LAN機器更新	141
		スクイブオフ機	1,760
		車両購入費	5,300
1 企業債償還金	113,426	<b>企業債償還元金</b>	<b>113,426</b>
		償還元金	113,426

債務負担行為に関する調書

(単位 千円)

事 項	限度額	前年度末までの支払義務発生(見込)額		当該年度以降の支払義務発生予定額		左の財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	水道事業 収益	建設改良 積立金
北山浄水場等 管理委託料	67,000	年度 令和7	19,800	年度 令和8 ～ 令和9	47,200	47,200	
北山浄水場緩 速ろ過池汚砂 削取等委託料	67,000	令和7		令和8	67,000	67,000	
水道料金等徴 収委託料	1,082,514	令和4 ～ 令和7	351,912	令和8 ～ 令和13	730,602	730,602	
コンビニエン スストア等収 納代行委託料	27,000			令和8 ～ 令和10	27,000	27,000	
水道事業認可 変更申請書作 成業務委託料	35,000	令和7		令和8	35,000	35,000	
施設改良工事 費	35,000	令和7		令和8	35,000		35,000
老朽管布設替 工事費	88,000	令和7		令和8	88,000		88,000

## 令和8年度 富士宮市水道事業会計予算注記事項

### I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

・減価償却の方法 定額法

・主な耐用年数

建物 24～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 5～17年

車両運搬具 5年

工具器具備品 3～5年

#### 3 引当金の計上方法

##### (1) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

##### (2) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の期末要支給額に相当する金額を計上している。

なお、会計基準変更時の差異268,119,875円については、平成26年度から15年にわたり、均等額を費用処理している。

##### (3) 賞与引当金及び法定福利費引当金

職員の期末手当・勤勉手当の支給及びこれに係る法定福利費の支払いに備えるため、当年度末における支給(支払)見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4か月分)を計上している。

#### 4 その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

II 予定キャッシュ・フロー計算書等に関する注記

重要な非資金取引

該当事項なし

III 予定貸借対照表等に関する注記

該当事項なし

IV セグメント情報に関する注記

富士宮市水道事業は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略している。

V 減損損失に関する注記

該当事項なし

VI リース契約により使用する固定資産に関する注記

該当事項なし

VII 重要な後発事象に関する注記

該当事項なし

VIII その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。